

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 7年12月12日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契 約 課)

記

業務名	天ヶ瀬ダム地区桜植樹業務委託		
業務場所	宇治市宇治金井戸地先		
委託期間	令和8年1月28日 ～ 令和8年3月31日 63日間		
業務概要及び条件	天ヶ瀬ダム管理用通路周辺への桜の植樹		
予 定 価 格	¥15,662,900 (税込)	最低基準価格	¥10,964,000 (税込)
入札参加者に必要な資格・条件			
別紙「説明会に替えて連絡する事項」に記載のとおり			
入札参加表明書の受付			
提出期限 令和7年12月18日(木) 午後 5時 00分 まで			
提出場所 郵便入札			
添付資料 別紙参加表明書に記載のとおり			
入札予定	予定日 令和8年1月21日(水) 場 所 宇治市役所 本館8階 大会議室		
前 払 金	無	部 分 払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
そ の 他	本件はランダム係数を用いた最低制限価格を適用しますのでご注意ください。 本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・入札参加者に必要な資格・条件は次のとおりです。

次の①～④を全て満たすこと

- ①参加資格者名簿登録（市内本店）
- ②建設業許可（造園）
- ③一級造園施工管理技士の配置
- ④登録造園基幹技能者の配置

- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。

令和7年12月12日（金）午前9時から

令和7年12月25日（木）午後5時まで

- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。

- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。

- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。

- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。
- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

天ヶ瀬ダム地区桜植樹業務委託仕様書

1. 場所

天ヶ瀬ダム管理支所から白虹橋に至る河川管理用通路（宇治市宇治金井戸地先）

2. 目的

本業務は、「宝くじ桜」寄贈事業により寄贈を受ける桜の苗木 40 本を、市民や地元事業者等の参加者と共に「植樹の日」において、植樹や記念プレート設置のイベントを実施することで、天ヶ瀬ダム周辺の景観美化とにぎわいづくりを進める。

3. 委託期間

契約日から令和 8 年 3 月 31 日

4. 業務内容

（1）植樹の日イベント前の準備

令和 8 年 1 月に寄贈納品される予定の「サトザクラ」の苗木 40 本の植樹等について、添付資料の項目に留意して、桜が育つ環境整備をした上で、実施すること。サトザクラ 40 本の内 14 本は市民が安全かつスムーズに植樹作業できるよう整備すること。

内容 （添付資料）

- ア 契約前に、発注者がサクラの寄贈を受けている場合、契約後速やかに保管場所から引き取り、植樹まで適正に管理し、必要に応じて手入れや対策を講じること。契約後に発注者が寄贈を受ける場合は、遅滞なく受領し、適正に管理および手入れを行うこと。また、支給時のサクラの状態を確認し報告すること。
- イ 植樹及び植樹後の維持管理が適正に行えるよう、指定の範囲の除草、整地を実施すること。（クズのツル除去を含む。）その際、電線及び埋設物の存在に留意すること。
- ウ 適正な植樹が行えるよう雑木、枯損木、免除木及び景観を害する樹木等については添付資料を参考に発注者と協議の上、適切な処理方法により撤去すること。作業中に生じた撤去物等については、受注者負担により適切に廃棄すること。
- エ 植樹及び植樹後の維持管理が適正に行えるよう土の改良を行うこと。
- オ 植穴作業で生じた残土については、受注者負担のもと適切に処理すること。
- カ 植樹後、有害鳥獣対策として幼齢木用ネットの設置を行うこと。
- キ 事業表示石碑及び品種表示板を支給するので適切に設置すること。なお設置場所については協議の上、決定する。
- ク 除草剪定等によるゴミ出しが多い日についてはガードマンを設置し周囲

の安全に留意すること。作業状況に応じてガードマンの増員が必要な場合は、発注者と協議のうえ、適切な人数を配置すること。

ケ 添付資料に記載された内容を熟読のうえ現地を確認する等、要求される作業を確実にかつ適切に実施すること。ただし、添付図面や記載内容は概ねの目安とし、現地の状況、または作業の進捗に伴い、必要に応じて別途発注者と受注者で協議し、その結果に基づき実施するものとする。

- 添付資料
- ・資料 1 さくら植樹場所
 - ・資料 2 作業内容
 - ・資料 3 除草剪定・樹木撤去等範囲
 - ・資料 4 除草剪定・樹木撤去等対象面積
 - ・資料 5 伐採および除根対象木
 - ・資料 6 埋没菅位置図（参考）
 - ・資料 7 事業表示石碑の設置概要

（２）植樹や記念プレート設置のイベントを実施

開催日時 令和 8 年 3 月 20 日（祝）午前 10 時～午後 3 時（予定）

※ 天候不良等の事由により、実施日を延期する必要がある場合には、延期先の日程を予め設定するものとし、その予備日については契約締結後に別途協議のうえ、決定する。予備日が決定した段階で、関係者に通知する。

※ 式典の詳細な時間や進行については、発注者と協議のもと決定する。

内容 地域参加型の植樹を実施

- ア 記念プレートを制作および設置を実施すること。記念プレートの形状、設置数等については、参加者の都合やその他の要因により、最終的に発注者と協議のもと決定する。記念プレート（外寸 H 102mm×W 137mm、ポール長 800mm または同等品）28 本、木造プレート 14 個（H 102mm×W 137mm 程度）の設置を予定するが、具体的な内容については調整の上決定する。（記念プレートについては 1 本予備を含む。）
- イ 会場設営設備を準備すること（スコープ 28 本等）その他必要な物品等については発注者と協議のもと決定する。

（参考）式典進行

式典進行は市が実施するが、以下の進行イメージを参考にし、進行に必要なサポートについては、必ず協力すること。

開 会 挨 拶：市長または来賓による開会挨拶

植樹式進行：参加者による植樹の実施、来賓の植樹

終 了 挨 拶：最後に式典を締めくくる挨拶

そ の 他：式典進行に必要な支援（例：司会進行や運営に関する補助）が求

められる場合には、必要に応じて調整を行う。

なお、式典終了後、以下の片付け等作業を行うこと。

ア 各植樹場所の整備

- ・植跡を整備後、水鉢を形成
- ・プレート等の結束、取付、確認
- ・幼齡木ネットの取付

イ 会場付近の片付け清掃

(3) 植樹前後の管理

期間 令和8年3月31日まで

内容 植樹前後の苗木に対して以下の作業を実施する。

ア 水やり：定期的に適切な量の水を供給し、苗木の成長を促進する。

イ 手入れ：苗木の健康状態を確認し、枯れ枝の除去や雑草の取り除き、害虫の駆除等を実施する。

ウ 日常点検：苗木の成長状況を日常的に確認し、必要に応じて追加の手入れや対策を講じる。特に植樹前は、日々確認のうえ、上記ア、イを実施すること。また、場合によっては仮植えなどを実施し、適切に保管すること。

(4) その他の管理事項

- ・管理期間終了後、苗木の状態が良好であることを確認し、最終的な引き渡しを行う。
- ・万一、植樹後の管理期間中に苗木の状態に異常が見られる場合、速やかに対応し、その結果について報告すること

5 スケジュール目安

1月下旬から3月中旬：植樹地の整備（草木伐採・土壌改良等）

整備後、発注者と共に桜植樹場所の最終確認を実施

3月中旬から3月19日：植樹可能本数20本の植樹

（内14本分の植樹地は、市民が安全かつスムーズに植樹作業を実施できるように整備すること。）

3月20日（金・祝）：植樹の日イベントの実施

（市民参画型植樹、市長・来賓による植樹）

3月21日から3月31日：残り20本の植樹完了、植樹後の管理

（水やり、手入れ等）

6 提出書類

- ・業務着手届 1部
- ・業務スケジュール表 1部
- ・計画図 1部（様式については発注者と受注者双方で協議を行う。）

- | | |
|----------|----------------------|
| ・製品説明書 | 各 1 部（幼齡木ネット、記念プレート） |
| ・写真 | 1 部（作業前・作業中・作業後） |
| ・業務完了届 | 1 部 |
| ・その他必要書類 | 1 部（枯木補償証） |

7 特記事項

（1）注意事項

- ア 作業にあたり転倒落下等の被害防止に万全を期すこと。
- イ 業務終了後は周辺の清掃を行うこと。
- ウ 埋設物や電線等に十分注意して作業すること。
- エ 根を抜くと崖崩壊等の恐れがある場合、発注者と協議のうえ、適切な方法で処理すること

（2）現場管理

- ア 植樹作業等で発生した残材、ゴミ等は、通行の支障とならないよう留意し、作業完了後は受託者負担のもと処分すること。
- イ 受託者は、労働安全衛生法等の関係法令の遵守はもちろんのこと、常に作業者及び通行者の安全に注意して現場管理を行い、作業範囲をカラーコーンで囲い事故防止に努めなければならない。
作業実施中に事故等が発生した場合は、応急措置を講じ、遅延なくその状況を発注者に報告するとともに、受託者の責任において処理するものとする。
- ウ 受託者は、作業中看板、矢印板等を設置すること。作業実施にあたって通行者等からの苦情又は意見があったときは、丁寧に対応し、遅延なく発注者に報告しなければならない。
- エ 受託者は、業務完了後に、作業箇所毎に作業前、作業中及び作業後の記録写真（カラー）を添付した業務完了報告書を提出すること。

（3）枯木補償

樹木等が植樹作業完了引渡し後 1 年以内に植樹した時の状態で枯死または形姿不良となった場合には、当初植樹した樹木と同等またはそれ以上の規格のものに植え替えること。

ただし、暴風、豪雨、洪水、地震、地滑り、落盤等の天災や、火災、騒乱、暴動により流失、折損、倒木した場合には、この限りではない。

なお、干害、風水害等天災に起因するものであっても、立ち枯れの状態のものについては、上記のとおり、当初植樹した樹木と同等またはそれ以上の規格のものに植え替えること。

また、当該補償期間中において、維持管理業務が別契約により他の業者に引き継がれる場合は、植樹業者および維持管理業者の双方で状況を確認し、枯死の原因を協議のうえ補償責任の所在を決定するものとする。

この協議の結果、植樹作業に起因するものと認められる場合は植樹業者の責任とし、

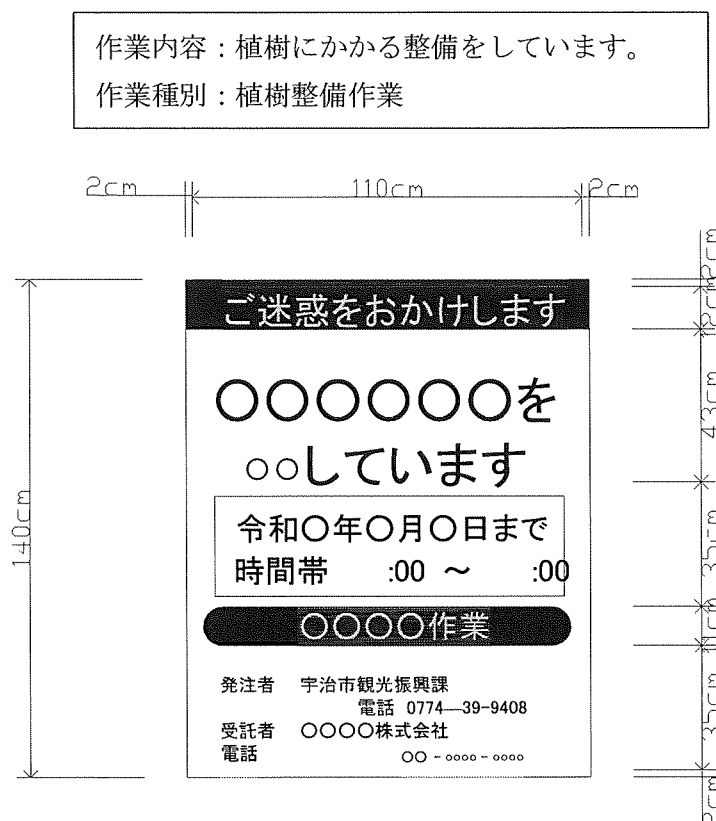
維持管理の不備に起因するものと認められる場合は維持管理業者の責任とする。

(4) 標示板の設置

受注者は、作業の実施にあたって、作業内容、作業期間、作業種別、発注者、受託者等を記載した標示板を設置しなければならない。

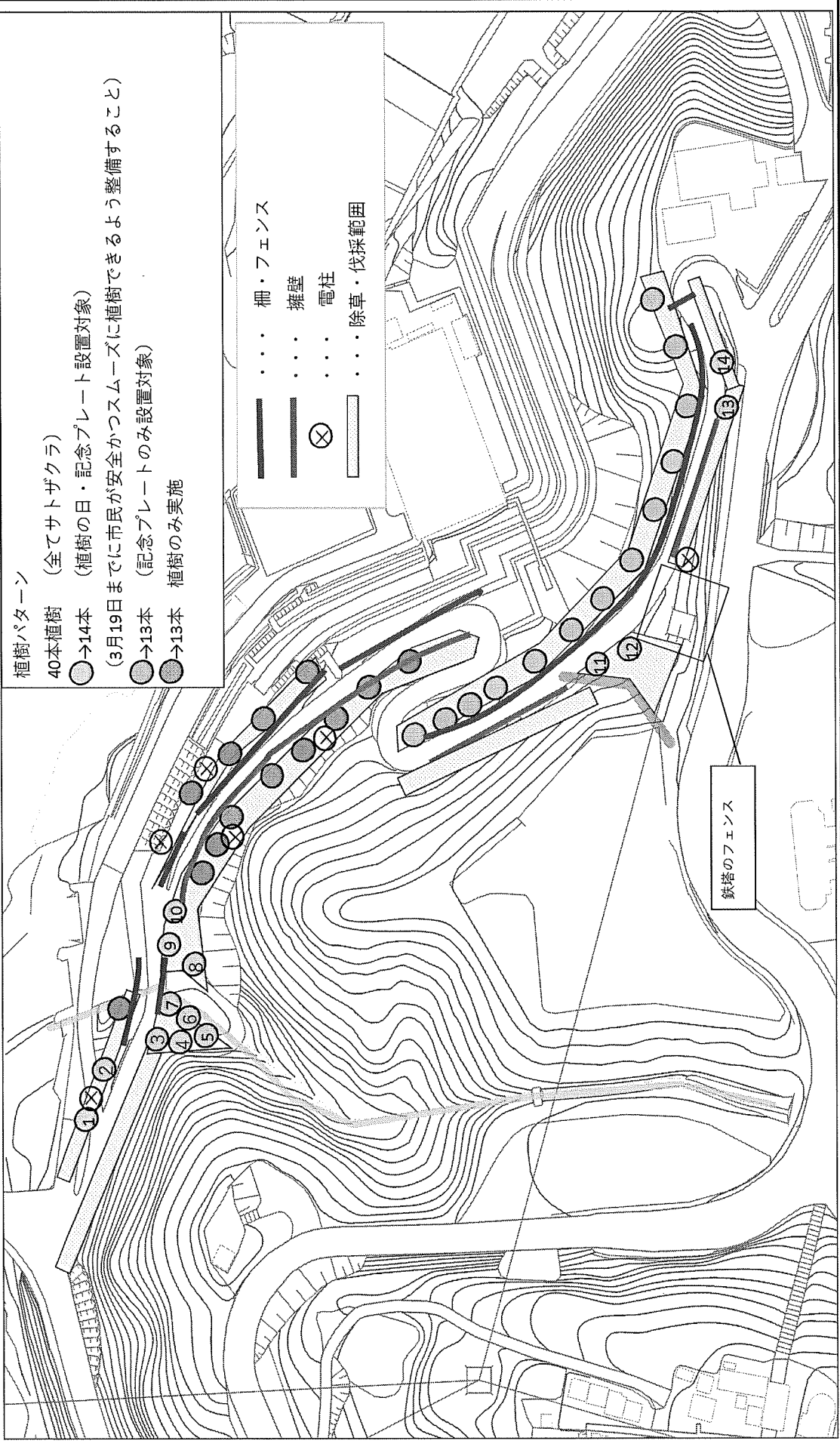
記載項目のうち「作業内容」、「作業種別」については、以下によるものとする。

作業現場の特性上、2 か所の出入口があるため、同標示板を2枚作成し、各出入口に設置すること。



(5) その他

- ア この仕様書等に定めのない事項及び現地作業について、疑義が生じた場合は、発注者と協議のうえ、指示を受けなければならない。
- イ 受注者は、業務上知り得た事項については他に漏洩、利用してはならない。
- ウ 本業務に必要と思われる保険に付したとき又はすでに任意に保険に付しているときは保険証書の写しを提出する。
- エ 成果品に不備があった場合は、受注者が責任を持って処置する。
- オ 受注者は本作業の遂行に起因して損害を及ぼしたときは、受注者がその損害を賠償しなければならない。
- カ 受注者は報告書を提出し、業務完了の検査に合格したときは委託代金の支払いを請求することができる。



資料2 作業内容

作業内容	名称	形状・寸法	数量	単位	適用
	〈遊歩道部〉				
除草作業	除草集積処分	H1.0～2.0 法面	1,819	m ²	ソルと灌木あり
	〃	H1.0未満 法面	2,632	m ²	下草等
樹木撤去作業	枯木及び支障木処分	H3.0～10.0 (H10.0を含む)	55	本	高所剪定、伐採、除根、再萌芽処理
	枯木及び支障木処分	H10.0～20.0	9	本	高所剪定、伐採、除根、再萌芽処理
植樹作業	植穴掘削	直径55cm×深さ37cm	40	ヶ所	
	改良土客土	マサ土70%+パーク堆肥+20%+パーライト10%	40	ヶ所	
	サクラ苗木植樹	サクラH1.8支給品	40	ヶ所	樹高・樹形に応じた支柱を設置すること
有害鳥獣対策	幼齡木ネット	H1.7	40	ヶ所	
取付作業	事業表示石碑		1	基	発注者準備のもと、設置すること 資料7参考
	品種表示板		8	枚	発注者準備のもと、設置すること
植樹の日対応業務	記念プレート	外寸H102mm×W137mm、ポール長800mmまたは同等品	28	本	参加者から寄せられたメッセージ等を刻字し、設置する
	木造プレート	外寸H102mm×W137mm程度	14	本	参加者が記名またはメッセージを記入できる仕様に整える
	スコップ		28	本	

資料3 除草予定・樹木撤去等範囲

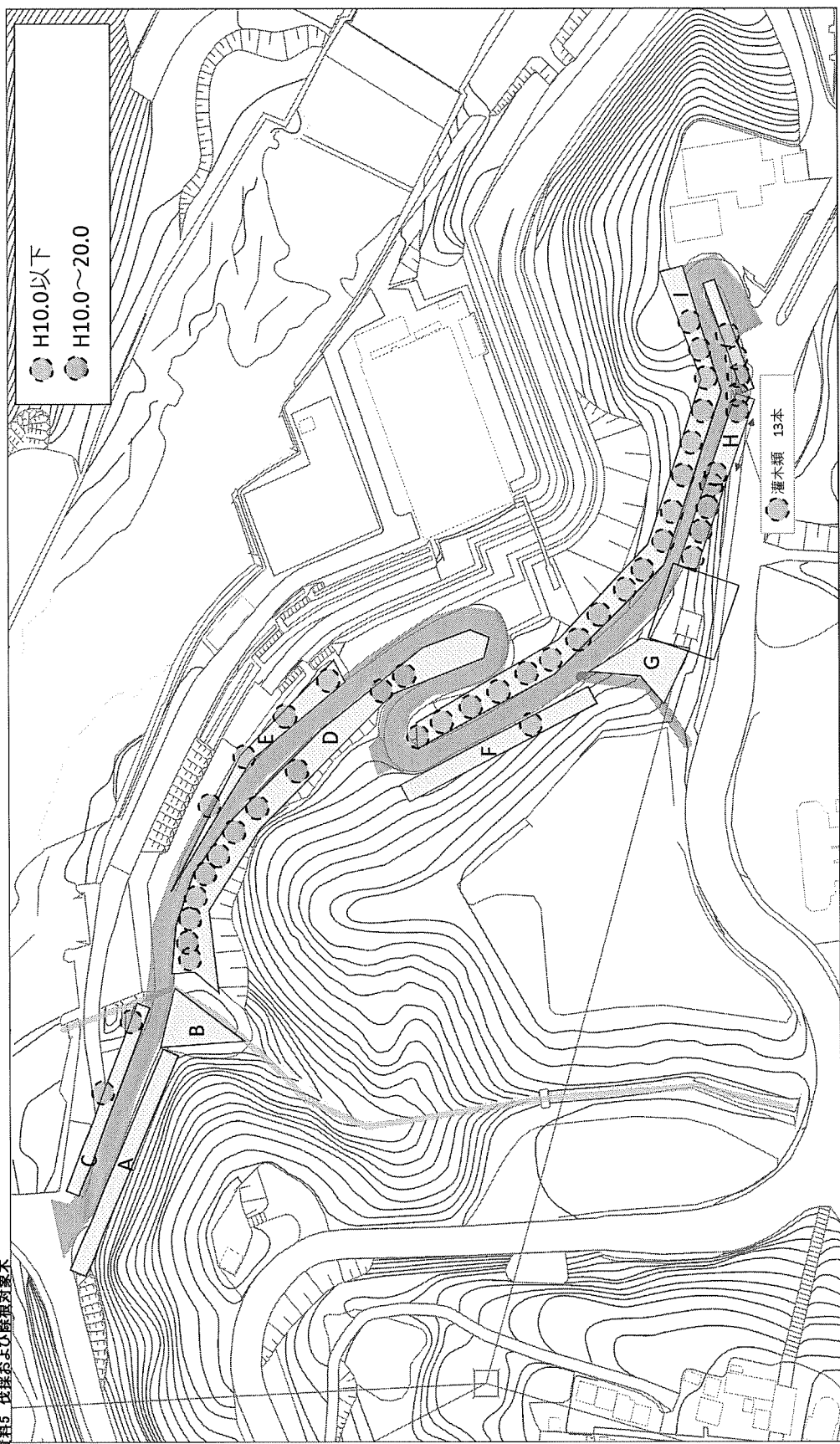


資料4 除草剪定・樹木撤去等対象面積

箇所	奥行	幅	面積	備考
A	3	54	162	H1.0～2.0
B	10	10	50	
C	3	54	162	H1.0～2.0
D	13	115	1495	ツタエリア900・その他595 H1.0～2.0
E	1	60	30	
F	3	60	180	
G	9	17	153	
H	3	80	240	
I	1	160	160	
			2632	

除草作業	除草集積処分	H1.0～2.0	法面	1,819
	〃	H1.0未満	法面	2,632

資料5 伐採および除根対象木



H10.0以下 (H10.0を含む)	55本
H10.0~20.0	9本
総計	64本

資料6 埋設管位置図(参考)

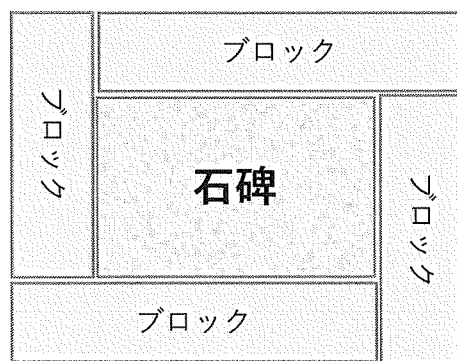


事業表示石碑の設置概要

サイズ	高さ150cm、幅18cm、厚さ12cm
重さ	約80kg
材質	御影石
設置方法	①設置場所に深さ45cm～50cmの穴を掘る。 幅は縦横40cm～50cm程度。 ②穴に石碑を入れ、根固めのため、ブロックまたは石を石碑の周囲に置く（※）。 ③石碑が倒れないことを確認し、土を埋め戻す。

（※）石碑、ブロックの設置方法

断面図



根固めのため、石碑の周囲を囲むようブロックや石を設置

天ヶ瀬ダム地区桜植樹業務委託

京阪宇治駅

宇治橋

白虹橋

当該地

天ヶ瀬ダム

縮尺 1 : 20000

